記者発表資料

平成２２年　９月　２日
仙台河川国道事務所

河川堤防の刈草を活用してみませんか？

～堤防の変状確認のために行う2回目の除草(9月～11月実施)で発生する刈草を無料提供します～

国土交通省仙台河川国道事務所では、管理する阿武隈川及び名取川等の堤防の変状確認のために除草を実施しており、１回目の除草（５月～７月実施）で発生した刈草について、地域の方々に無料で提供してまいりました。（4月8日記者発表済み）

発生する刈草は、堆肥化利用や家畜への飼料等に利用出来るため、有効な資源をより多くの方々に活用していただくように、2回目除草（9月～11月実施）で発生する刈草についても無料で提供する取り組みを実施致します。

仙台河川国道事務所が管理する河川は、阿武隈川（宮城県内）、白石川、名取川、広瀬川、笊川の５河川、管理総延長は73.5kmとなっております。

堤防除草は、堤防の状態監視や異常の早期発見を目的に、年２回を標準（1回目：５月～７月、２回目：９月～１１月）に実施しております。

刈草の提供により、ＣＯ２削減や有機物循環利用の推進を図り、より一層の地球環境への配慮及びコスト縮減図っていくために、希望する地域の皆様へ刈草を無料で提供し、堆肥化や家畜飼料等へご活用していただく取り組みを引き続き行って行きます。

《1回目の無料提供の結果》詳細は別紙参照

個人の方々４８人、県農業公社など４団体等への提供により、刈草の約８１％を無料で提供できました。

＜添付資料＞畜産業、農家、家庭菜園をされている方々へ　刈草、無料でお譲りします。
刈草無料提供内訳

※発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

問い合わせ先

国土交通省　仙台河川国道事務所
仙台市太白区郡山５丁目６－６

河川管理課長	畑山（ハタヤマ）　作栄（サクエイ）	Tel (022)-248-4131
岩沼出張所長	及川（オイカワ）　輝浩（テルヒロ）	Tel (0223)-22-2801
角田出張所長	山中（ヤマナカ）　勇一（ユウイチ）	Tel (0224)-63-2315
名取川出張所長	大場（オオバ）　啓介（ケイスケ）	Tel (022)-248-2249

H22年度　1回目刈草無料提供内訳

河川名	出張所名	ロール数(個)			ロール重量(t)			提供率(%)	処分に要した費用(円)
		全体	一般提供	処分	全体	一般提供	処分		
阿武隈川	岩沼	大 555	大 526	大 29	139	80	59	58	3,885,000
		小 4,717	小 1,890	小 2,827					
	角田	大 838	大 838	0	128	128	0	100	0
		小 3,040	小 3,040	0					
名取川	名取川	小 1,921	小 1,921※	0	38	38	0	100	0
合計		大 1,393	大 1,364	大 29	305	246	59	81	3,885,000
		小 9,678	小 6,851	小 2,827					

大：大ロール（約90kg）　　小：小ロール（約25kg）

※名取川の提供ロール数には、第2回目提供時に無償提供する事を約束している800個分を含む。

《参考》

昨年度、2回の堤防除草で処分に要した費用は約2,700万円となっております。

河川名	出張所名	提供先		
		個人（人）	団体等	
阿武隈川	岩沼	15	3	団体等は、県農業公社（白石牧場）、岩沼中学校、渡辺畜産
	角田	23	0	
名取川	名取川	10	1	団体等は、宮城農業高校
合計		48	4	

刈草の提供のお申し込み方法

刈草提供申込書に必要事項をご記入の上、下記の担当出張所に持参願います。

■提供場所／指定場所は調整の上、担当出張所より指定いたします。
■提供方法／刈草の提供にあたっては、
指定する場所から各自で積込・運搬することとなります。

担当出張所（お問い合わせ先・お申し込み先）



■担当区間
河口～角田市境

岩沼出張所

〒989-2441
岩沼市館下一丁目2-9
TEL（0223）22-2801



■担当区間
柴田町境～丸森橋
亘理町境～丸森橋

角田出張所

〒981-1523
角田市梶賀字高畑北322番地3
TEL（0224）63-2315



■担当区間
河口～名取川頭首工
笊川合流点～唐松橋
広瀬川合流点～広瀬橋

名取川出張所

〒982-0003
仙台市太白区郡山字源兵衛東63番
TEL（022）248-2249

※詳しくお知りになりたい方は、担当出張所までお問い合わせください。

国土交通省 東北地方整備局
仙台河川国道事務所

畜産業、農家、家庭菜園をされている方々へ

刈草、無料でお譲りします。

家畜のエサにしたい！

畑の敷き草にしたい！

牛舎の敷きワラにしたい！

堆肥の原料にしたい！

家庭菜園の肥料に使いたい！



阿武隈川流域、
名取川流域の
堤防除草により発生する
刈草を無料で
提供いたします。

堤防除草の必要性と提供理由について

仙台河川国道事務所では、堤防の異常を早期に発見し、安全性を保つことを目的に堤防除草を年2回を標準に実施しています。

これまで除草した刈草は処分場等で適正に処理してきましたが、河川敷から発生する刈草は堆肥化利用や家畜の飼料等に利用でき、CO_2削減や有機物循環利用の推進にもつながらものと考え、有効な資源を多くの方々に活用していただくために、無料で提供することにしました。

堤防の刈草利用がもたらす効果について

バイオ燃料向けの需要の高まりから配合飼料の価格沸騰に悩む農家の皆様にとっては、家畜のエサ代が軽減でき、用途も家畜のエサの他、堆肥や牛舎の敷ワラなど自由に利用できます。

また、無農薬、無化学肥料の堤防の刈草は、市販されている乾草と比較しても成分的に、大差のない上、嗜好性が極めて良いことが確認されています。刈草の堆肥によって化学肥料の使用量が減少すれば、阿武隈川、名取川の水質の浄化にもつながると考えています。

刈草提供までの流れ

▼ 以下は、**仙台河川国道事務所の作業**となります。



刈取

遠隔式除草機械による刈取



集草

専用機械による集草



梱包

梱包機械（小タイプ）による梱包

提供

刈草は以下のとおり梱包した状態にしておきます!!

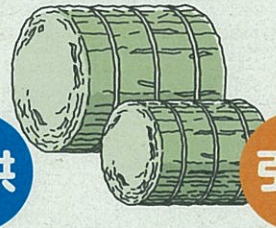

引取

梱包後の刈草について

	大	小
直径	約90cm	約50cm
幅	約85cm	約70cm
重量	約80～100kg	約20～30kg

▼ 以下は、**提供ご希望者の作業**となります。

移動



提供場所まで※ **各自で移動!!**

※提供場所については各担当出張所で指定いたします。



積込

梱包後の刈草を**各自で積込の作業**をお願いします



運搬

ご使用される場所までの**運搬作業も各自で**お願いいたします

- 畜産農家
- 農家
- 家庭菜園

刈草提供について注意していただきたいこと

刈草について!

- 刈草は**1回目（5月～7月中旬）、2回目（9月～11月）**の年2回の除草を標準とし、**梱包機によって梱包された状態（直径約50cm、幅約70cm、重量20～30kgと、直径約90cm、幅約85cm、重量80～100kgの2種類）**で置いてあります（天候等の事情により変更する場合があります）。なお、梱包機が使用出来ない場所もありますので詳細はご相談ください。
- 刈草には**芝、イタドリ、ヨシ等が混在**しておりますのでご了解ください（引き取り後の刈草に関するクレームはご遠慮ください）。
- 刈草は、**作業時にゴミ等が混入しないように注意しています**が使用にあたっては十分留意願います。

提供にあたっての注意点

- 刈草は、地域の皆さんに広く活用していただくことを目的としておりますので、お一人での独占、無断持ち帰り等がないようにお願いします。
- 引き取った刈草は違法行為（不法投棄、転売等）のないようにしてください。
- 時期や場所によっては希望する量が確保出来ない場合がございますので、予めご了承願います。
- 堤防上の通路での作業となる場合には、他の方の通行の支障にならないようお願いします。
- 刈草のお持ち帰りに際しては、堤防保護のため堤防法面へ車両乗り入れをしないようご注意ください。
- なお、積込、運搬時の事故及び配布後の使用等については、国土交通省は一切責任を負うことはできませんのでご承知を頂くとともに、事故のないように十分注意して頂くようお願いします。

刈草提供申込書

申請月日	平成　　年　　月　　日
住所	
氏名	（代理人名:　　） ※当日代理の方が引き取りに来る場合は代理人名も記入願います。
希望場所	（　　）川　右・左岸　住所:
希望サイズ、個数	【サイズ】大ロール・小ロール・どちらでも可能 【個数】（　　）個希望 ※大ロール（直径50×幅70cm、約20～30kg） 小ロール（直径90cm×幅85cm、約80～100kg）
利用目的	家畜の飼料・敷ワラ・堆肥・その他（　　）
積込方法	人力・重機・その他（　　）
運搬方法	軽トラック・2tトラック・自家用車・その他（　　）

引き取り後は、サイズと個数を必ず担当する出張所に報告します。
また、引き取った刈草は、違法行為（不法投棄、転売等）のないよう責任を持って管理し、上記申し込み事項、並びに注意事項（裏面）に基づき有効利用することを確約します。

国土交通省　東北地方整備局
仙台河川国道事務所（岩沼・角田・名取川）出張所長　殿

氏名:　　㊞

【個人情報の保護】
上記申請書で得た個人情報は刈草の適正な管理のため必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。
（仙台河川国道事務所）

刈草提供注意事項

1.提供の方法

・本刈草提供申込書に必要事項をご記入の上、次の担当出張所に持参願います。
また、指定場所は調整の上、担当出張所より指定いたします。
なお、刈草の提供にあたっては、**指定する場所から各自で積込・運搬することとなります。**

①岩沼出張所 …… (担当区間：河口～角田市境)
〒989－2441　岩沼市館下一丁目2－9
Tel. 0223－22－2801

②角田出張所 …… (担当区間：柴田町境及び亘理町境～丸森橋)
〒981－1523　角田市梶賀字高畑北322番地3
Tel. 0224－63－2315

③名取川出張所 …… (担当区間：河口～名取川頭首工、笊川合流点～唐松橋、広瀬川合流点～広瀬橋)
〒982－0003　仙台市太白区郡山字源兵衛東63番
Tel. 022－248－2249

2.刈草について

・刈草は、1回目（5月～7月中旬）、2回目（9月～11月）の年2回の除草を標準とし、**梱包機によって梱包された状態（小：直径約50cm　幅約70cm　重量20kg～30kg、大：直径約90cm　幅約85cm　重量80kg～100kg）**で置いてあります。（天候等の事情により、変更する場合があります）
なお、梱包機の使用が出来ない場所もありますので、詳細はご相談ください。
・刈草には、**芝、イタドリ、ヨシ等が混在**しておりますので、ご了解ください。
（引き取り後の刈草に関するクレームはご遠慮ください）
・刈草は、**作業時にゴミ等が混入しないように注意しています**が、使用にあたっては十分留意願います。

3.提供にあたっての注意点

・刈草は、地域の皆さんに広く活用していただくことを目的としておりますので、**お1人での独占、無断持ち帰り等がない**ようにお願いします。
・引き取った刈草は、**違法行為（不法投棄、転売等）のない**ようにしてください。
・時期や場所によっては、希望する量が確保出来ない場合がございますので、予めご了承願います。
・堤防上の通路での作業となる場合には、**他の方の通行の支障にならない**ようお願いします。
・刈草のお持ち帰りに際しては、**堤防保護のため堤防法面へ車両乗り入れをしない**ようにご注意ください。
・積込・運搬時の事故及び配布後の使用等については、国土交通省は一切責任を負うことはできませんので、ご承知頂くとともに、事故の無いように十分注意して頂くようお願いします。